会議記録

会議名称		第１回 高井戸地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年６月８　日（月）午後５時 00 分～午後６時 30 分
場　所		高井戸地域区民センター第１・２集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 日本体育大学 児童スポーツ教育学部 教授：亀山　有希 高井戸地域区民センター協議会会長、一般財団法人正用記念財団事務局長：細渕　博司 高井戸地区町会連合会会長：蘆塚　大輔 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹 杉並区文化・スポーツ担当部長：阿出川　潔 杉並区高齢者担当部長：徳嵩　淳一
	事務局職　員	区民生活部地域施設担当課長：近藤　伸吾 区民生活部高井戸地域担当課長：櫻井　宏 区民生活部スポーツ振興課長：金澤　潤一 保健福祉部高齢者施策課長：海津　康徳 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課高井戸地域活動係長：岩﨑　泰樹 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：砂岡　敦 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠　公嗣 保健福祉部高齢者施策課施設担当係長：藤澤　和彦
配布資料		次第 資料１　選定委員会名簿 資料２　杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料３　選定委員会の運営方針（案） 資料４　選定委員会スケジュール（案） 資料５　指定管理者募集要項（案）、業務要求水準書（案） 資料６　審査基準（案） 資料７　審査表（案） 別冊　　利害関係の有無の報告書（案）
会議次第		【議事】 １　開会 ２　委員紹介・委員委嘱 ３　会長の選出・会長職務代理の指名 ４　議事 （１）選定委員会の運営方針について （２）スケジュールについて （３）指定管理者募集要項について （４）審査基準及び審査表について （５）その他 ５　閉会

会議の結果及び主要な発言	各委員へ委嘱状を交付するとともに、諮問書に記載の諮問事項を伝達した。その後、委員互選により、奥委員が会長に選任された。また、会長に事故があった場合の職務代理者として、会長により亀山委員が指名された。 その後、会長による議事進行のもと、事務局から、選定委員会の運営方針（案）、スケジュール（案）、募集要項（案）、業務要求水準書（案）、審査基準（案）及び審査表（案）について説明した上で、各委員からの意見を聴取し、各案について審議を行うよう求めた。 【主な質疑応答】 （委員） 運営方針（案）では、「選定委員が応募団体と利害関係を有すると認められる場合、選定委員会は、当該選定委員が審査に関与できないことを合議により決定する」「複数の委員が審査に関与できないことが判明した場合、または、適正な審査の継続が困難であると判断した場合は、委員を補充するため委嘱等を行う」とあるが、何名以上が欠員となった場合に何名を補充するのか。 （事務局） 杉並区プロポーザル選定委員会条例では、「委員の半数以上は、区に勤務する職員以外の者でなければならない」と規定しており、外部委員が２名以上欠員となった場合に補充が必要となる。 （委員） 募集要項（案）に令和９年度指定管理料の上限額が記載されている。昨今の急激な物価上昇は考慮されているのか。公募をしても応募が１件も無かったということになってもいけない。 （事務局） 令和８年度指定管理料に対し、人件費や物価の上昇見込を乗じて上限額を算定している。ただし、指定管理者候補者の選定後の社会情勢の変化により想定以上の上昇があった場合は、区と指定管理者による協議事項となる。 【主な意見】 （委員） 募集要項（案）では、自主事業について「具体的な計画を３件以上ご提案ください」と記載されているが、現在、自主事業で運営されているカフェについて、しっかりと提案をいただく必要があると思うので、第１章の「公募の趣旨」にカフェの位置づけや区として期待することを明記するべきだ。また、複合施設として、各施設が単体で機能するのではなく相乗効果が期待されることから、このことについても記載をした方がよい。 ○運営方針、スケジュール、募集要項、業務要求水準書、審査基準及び審査表の決定 募集要項（案）は、第１章「公募の趣旨」にカフェや各施設の相乗効果について、区が何を期待しているかを明確にするよう記載を変更する。また、審査基準及び審査表については、「法人の適格性」と「企画提案の妥当性」、第一次審査と第二次審査のバランス等を考慮して係数配分を見直すこととして決定した。

	その他については、案のとおり決定した。 次回の開催について 第２回選定委員会　８月 28 日(金)午後２時から　高井戸地域区民センター

会議記録

会議名称		第２回 高井戸地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年８月 28 日（金）午後２時 00 分～午後３時 30 分
場　所		高井戸地域区民センター第９集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 日本体育大学 児童スポーツ教育学部 教授：亀山　有希 高井戸地域区民センター協議会会長、一般財団法人正用記念財団事務局長：細渕　博司 高井戸地区町会連合会会長：蘆塚　大輔 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹 杉並区文化・スポーツ担当部長：阿出川　潔 杉並区高齢者担当部長：徳嵩　淳一
	事務局職　員	区民生活部地域施設担当課長：近藤　伸吾 区民生活部高井戸地域担当課長：櫻井　宏 区民生活部スポーツ振興課長：金澤　潤一 保健福祉部高齢者施策課長：海津　康徳 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課高井戸地域活動係長：岩﨑　泰樹 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：砂岡　敦 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠　公嗣 保健福祉部高齢者施策課施設担当係長：藤澤　和彦
配布資料		次第 資料１　第一次審査集計表（総括表、応募団体別） 資料２　杉並区内に応募団体の本店または支店があるか（案） 資料３　第二次審査の進め方について（案） 資料４　ヒアリング審査時の役割分担について（案） 資料５　（応募団体配布用）第二次審査の進め方について（案） 〃　（裏面）共通質問（案）
会議次第		【議事】 １　開会 ２　議事 （１）応募団体との利害関係の有無の確認 （２）第一次審査（書類審査）の集計結果の確認 （３）第一次審査（書類審査）通過団体の決定 （４）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査の進め方 （５）ヒアリング審査時の役割分担 ３　閉会

会議の結果及び主要な発言	会長の議事進行のもと、事務局から各委員が提出した「利害関係の有無の報告書」に基づき、全ての委員が応募団体（３団体）と利害関係が無いことを確認したことを報告した。 次に、応募があった３団体の提出書類について、第一次審査（書類審査）として各委員が行った採点の集計を発表し、本日、その集計結果に基づき第一次審査通過団体を決定するよう求めた。 その後、第二次審査の進め方と役割分担について、資料に基づき提案した。 ○第一次審査（書類審査）実施 事務局から、応募団体が区内に本店または支店を有しているか否か（加点項目）についての調査結果を案としてまとめ報告した。 また、各団体の財務状況については、公認会計士の診断を受け問題ないこと、労務管理状況については、必要な書類等が揃っており問題ないことを報告し、了承を得た。続けて各委員による質疑及び講評・意見交換を行った。 【主な質疑応答】 （委員） 本店及び支店について、店舗や事業場は含まれるのか。 （事務局） 本店については定款や法人登記上の本店及び全事業を統括する実質上の本店とし、支店は本店の指揮の下に本店機能を補完する拠点と整理した。単なる店舗や事業場は含んでいない。 （委員） 再委託先の本店及び支店は含まれるのか。 （事務局） 指定管理業務の一部について専門性や効率性の観点から再委託を認める場合があるが、単なる業務の委託先であること、あくまでも応募団体の適格性を判断する必要があることから含んでいない。 （委員） ヒアリング審査の共通質問について案が示されているが、このとおりに質問しなくてはならないのか。 （事務局） 各審査項目について、書類審査だけでは分からなかった点を掘り下げてヒアリングをいただく必要がある。そのことを踏まえた上で、各委員のお考えに沿って質問内容を修正いただいて構わないと考えており、更に自由質問も行っていただくことができる。 【主な意見】 （委員） どのような結果が出るか分からないが、これまでの管理運営で評価できる部分はしっかり継続いただかなければならない。また、共同事業体の場合、指

	揮命令系統がどうなるのか、二元化・三元化するリスクは無いのかという不安もある。このような視点を持って審査する必要があるだろう。 ○第一次審査（書類審査）通過団体の決定 第一次審査結果について確認を行い、見直しを行った上で、全ての応募団体（３団体）の評価点数が配点数の６割以上であったため、３団体ともに第一次審査通過団体として決定した。 ○第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の内容の決定 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の内容について意見交換を行った。 【主な意見】 （委員） 共通質問について、各委員と事務局で役割分担を行い、先に委員からの共通質問を行い、続けて委員から確認したい内容について自由質問を行った後、事務局から残りの共通質問を行うこととした。 第二次審査の進め方（案）について上記を踏まえて案を修正の上、決定した。 ※審査結果は、別紙のとおり。 次回の開催について 第３回選定委員会　９月 29 日(火)午後３時から　高井戸地域区民センター

会議記録

会議名称		第３回 高井戸地域区民センター等指定管理者候補者選定委員会
日　時		令和８年９月 29 日（火）午後３時 00 分～午後６時 40 分
場　所		高井戸地域区民センター第９集会室
出席者	委員名	東京都立大学 都市環境学部 教授：奥　真美 日本体育大学 児童スポーツ教育学部 教授：亀山　有希 高井戸地域区民センター協議会会長、一般財団法人正用記念財団事務局長：細渕　博司 高井戸地区町会連合会会長：蘆塚　大輔 杉並区区民生活部長：寺井　茂樹 杉並区文化・スポーツ担当部長：阿出川　潔 杉並区高齢者担当部長：徳嵩　淳一
	事務局職員	区民生活部地域施設担当課長：近藤　伸吾 区民生活部高井戸地域担当課長：櫻井　宏 区民生活部スポーツ振興課長：金澤　潤一 保健福祉部高齢者施策課長：海津　康徳 区民生活部地域課地域施設係長：佐藤　威 区民生活部地域課地域施設計画調整担当係長：田村　茂実 区民生活部地域課高井戸地域活動係長：岩﨑　泰樹 区民生活部スポーツ振興課施設管理係長：砂岡　敦 区民生活部スポーツ振興課施設管理係主査：小笠　公嗣 保健福祉部高齢者施策課施設担当係長：藤澤　和彦
配布資料		次第 資料１　第一次審査集計表 資料２　第二次審査の進め方について 資料３　ヒアリング審査時の役割分担について 資料４　（応募団体配布用）第二次審査の進め方について 〃　（裏面）共通質問
会議次第		【議事】 １　開会 ２　議事 （１）第一次審査通過団体の確認 （２）第二次審査の審査方法の確認 （３）第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） （４）第二次審査結果確認・指定管理者候補者の決定 ３　閉会
会議の結果及		事務局から、前回の第２回選定委員会で決定した第二次審査の進め方について、再確認のため説明を行った。 説明の後、第二次審査を開始した。 ○第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査） まず団体の出席者がプレゼンテーションを行い、その後ヒアリングを行った。

び主要な発言	【ヒアリングの主な質疑】 （「・」は委員及び事務局の発言、「→」は応募団体の回答を示す） ○A社 ・複合施設の一体的管理や効果的な運営をどのように行っていく考えか。 →各施設に様々な方が訪れることから、複合はチャンスであると捉えている。是非、回遊性を作りたい。例えば、清掃工場の排熱について学んだ後に温水プールや風呂に入ることで学びと体験を組み合わせることが考えられる。 ・これまで管理運営をしてきた施設の事例で、地域連携の実績はどのようなものがあるか。 →新たに管理運営を行う場合は、まずは挨拶回りをしてネットワークづくりを行うことを考えている。学校のＰＴＡや「おやじの会」などと顔見知りになり、運営に関わっていただいている。高井戸においても地域区民センター協議会との連携については、定例会、懇談会などの場を活用していきたい。 ・安全管理について。感染症蔓延、事件や事故など不測の事態が生じた場合、どのように対応していく考えか。 →感染症であれば新型コロナウイルスの感染蔓延時には、国のガイドラインなどに従って手指消毒などの感染対策を徹底した。この複合施設にはプールがあるので、体制づくりが重要だと考えている。当社は警備業の資格を有しており、ノウハウを活かした声掛けなどを行うことで防犯にも繋ぐことが可能と考えている。 ・自主事業はどのような考えで企画し、実施するのか。提案書には収支ゼロと書かれている。 →自主事業で利益を出すという考えもあるかと思うが、利益を上げるより参加者の笑顔を大切にしたい。地域貢献性の高い事業は赤字になることもあるので、参加満足度の高い企画も組み合わせて、トータルで収支ゼロとするということ。 ・公共施設の指定管理者に求められる社会的責任とは、どのようなものであると考えているか。 →まず、職員が生き生きと働くことができることが重要であると考えている。当社は女性役員の割合が３割以上で、意見が通りやすい環境である。男性の育児休暇取得率も高い。組織風土から求められる社会的責任を果たすに相応しいと判断できる。 ・施設からの情報発信について。今まで施設に足を運んだことが無い人に対し、どのように情報発信をして来ていただくのか。 →最近ではインスタグラムでの情報発信は訴求力が高い。また、他施設の事例では学生向けの公式グループＬＩＮＥを作り、施設内学習室の空き状況を発信する取組みをしている。学校のホームページでも公表することで、効果を発揮している。

	Ｂ社 ・複合施設の一体的管理や効果的な運営をどのように行っていく考えか。 →３施設の受付は、１階総合受付で統一的に受ける。そのための業務知識は、職員に対し月１回の研修で会得していただく。運営面では、３施設がリンクした企画を行う。例えば料理教室であれば、親・子・孫の３世代を対象とし、世代間交流を行うことができる内容とする。高齢者向け歌声サロンでは、地元の若手音楽家が講師を務めることが考えられる。 ・地域を巻き込んでの連携について、どのように取り組むか。 →管理運営を行うに当たり、諸団体との連携は前提条件であると考えている。また、施設の外に出て複合施設の取組みを広め、強化していきたい。例えば、近隣の学校において、出張授業をしたり、昼の時間を使って読み聞かせを行うことで、施設のことを知っていただき、来館に繋げていく。また、ケア２４や浴風会では、高齢者やハンディキャップをお持ちの方とも連携していく。 ・温水プール一般使用事業やスポーツ教室の特徴や工夫した点、御社の強味など詳しく教えてほしい。 →プールの一般使用事業は、若者から高齢者までの利用がある。６コースのメインプールとサブプールを「歩行」「自由」「片方完泳」にコース分けし、使い勝手を分けて使用いただく。スポーツ教室は、スポーツを始めるにあたって「水に慣れる」「泳ぐ」「音楽に合わせて踊る」など、導入のための講座を実施する。 ・高齢者向けに敬老の日イベント、介護予防・認知症予防事業について提案をいただいた。どのように考えたのか。また、認知症予防事業などは専門家のアドバイスを受けたのか。 →これまでの敬老の日イベントで実施した「タッチケア」は好評だったので、認知症予防事業に加えていく考えである。人気の事業は継続していく。専門家のアドバイスは受けていないが、施設に配置している健康相談員がこれまでの事業の取組を見ているので、意見をいただいている。 ・安全管理について。感染症蔓延、事件や事故など不測の事態が生じた場合、どのように対応していく考えか。 →他施設において、夏に屋外で音楽イベントを開催した際、庇の下ではあったが、複数の高齢者が具合を悪くしたケースがあった。マネージャーが会場を巡回しており、職員を集めて対応した。この事例は他施設に周知するとともに、類似のイベントでは温度計を配置するなどしている。 ・自主事業はどのような考えで企画し、実施するのか。 →何よりも安全安心であること、利用者を飽きさせないことが重要と考えている。現時点では、本に関するイベントを開催したいと考えている。また、カフェは常にメニューを変えていくこと、新しいタイプの自販機の設置などを提案していきたい。なお、プールについては、水泳連盟と相談して企画を行っており、ご意見をいただきながら考えていきたい。

	・利用満足度向上の取組みについて、年齢・性別・国籍や障害の有無などによらず、全ての方が満足する内容となっていると考えているか説明をお願いする。 →利用者の声を聞くため、アンケート、ＱＲコードやネットでの意見聴取をしていく。また、年２回開催する利用者懇談会においてご意見を伺う。 ・意見聴取の手段について説明をいただいたが、その意見をどのように活かすのか。フィードバックによる双方向型の取組みにするべきではないか。 →現時点でＳＮＳ、インスタグラムなどでの情報発信や意見聴取が足りていないかもしれない。今後、課題をしていきたい。 Ｃ社 ・複合施設の一体的管理や効果的な運営をどのように行っていく考えか。 →区民利用、スポーツ、高齢者の各施設がそれぞれの単体利用で終わらない循環が大切と考えている。例えば、プール利用の後に図書室を利用する、高齢者が活動後にカフェを利用すると言ったことが考えられる。図書室は、オリンピックなど国際大会が開催される際は、オリンピックに関連する図書を置く。また、１階にも本棚を置きたいと考えており、そういったものもきっかけに循環を作りたい。 ・地域連携を活かす運営について、地域のどのような組織とどう連携していくのか。既に相談を進めているのか教えてほしい。また、企画提案に「双方向の連携」と書かれているが具体的にどのようなものを想定しているのか。 →現在の指定管理者は既に信頼関係を築いていることと思うが、地域区民センター協議会、町会・自治会、地域住民から意見要望をよく聞き、意見交換していきたい。また、杉並区水泳連盟や高井戸スイムクラブとはお話しをさせていただいており、特に民間事業者への配慮と住み分け、協働が重要と認識している。 双方向については、「共創」と表現させていただいているが、ただ管理するのではなく、皆さんと育てていく。対話し、実証実験し、地域人材も活かしながら進めていくことを考えている。 ・実証実験とはどのような意味か。トライ・アンド・エラーでより良いものを作り上げていくということか。 →そのとおりだ。例えば、広いフリースペースについて、「こんな風に使いたい」というご意見があれば、地域住民を巻き込んでプランを作り、スモールスタートする。そのような手法で「自分たちが施設をつくっている」という意識を持っていただけると考えている。 ・企画提案に「スポーツを通じて、つながりを感じる魅力あふれる事業を展開します」とあるが、どのように実現する考えか具体的に教えてほしい。 →スポーツの力を通じて地域の課題を解決したい。笑顔と活力が満ちた循環を作っていく。例えば、スポーツの日に合わせた「高井戸スポーツフェスティバル」を開催し、スポーツの楽しさを世代・体力・経験を問わず誰もが体験でき、そこでつながりを生むことで、課題解決に繋げるきっかけのひとつとすることを考えている。

	・高齢者に向けた取り組みについて、敬老の日イベントとして様々な企画を提案いただいている。どのようなリサーチをして企画したのか。これまでの実践の成果などが含まれているのか。 →高齢者向け事業では、音楽や健康づくりの企画などは人気がある。このことから「区内活動団体によるコンサート」「薬膳茶・健康茶のブレンド体験」などを記載した。プールを活用したスポーツ系イベントのほか、「モザイクアート」も開催したい。家族や友人への手紙を書いて１階くつろぎの部屋に展示する「みんなのお手紙」は、心のつながりを大事に企画した。独り住まいの高齢者が、このイベントを通じて他の方々とつながりを持っていただきたいと考えたものだ。 ・安全管理について。感染症蔓延、事件や事故など不測の事態が生じた場合、どのように対応していく考えか。 →リスク責任者が、施設責任者などと連携し、人命最優先で一次対応を行う。指定管理者に選ばれた場合、危機管理マニュアルを作成する。他施設において心肺蘇生を行った事案では消防署から表彰をいただいた。ご本人には若干の麻痺が残ってしまわれたが、感謝意見をいただいた。 ・共同事業体であると、例えば安全管理マニュアルは構成企業毎に持っているだろう。どのように一元管理を行っていくのか。 →構成企業により定期的に連絡会を開いていく。また、複合施設には「ひととき保育」には運営事業者がいると思うので、連絡会にはその事業者にも入っていただきたいと考えている。構成企業により安全管理マニュアルに違いがあるとのご指摘だが、まずは共同事業体の代表企業に一任をすることとなると考えている。 ・自主事業について、数多く提案をいただいており、収支ではマイナスになっている。どのような点に配慮して自主事業を企画しているのか、また、指定事業との住み分けについてはどのように考えているのか。 →自主事業は大きく分けて、「カフェの運営」「共創づくり事業」「図書を活用した事業」で考えている。カフェについては、多世代交流の場と捉えており、メニューの改善や営業時間の見直しを通じて収支の改善を検討していきたい。 スポーツについては、無関心層・実行間近層に対するものは指定事業、定着を図る目的のものは自主事業と考えている。 ・公共施設の指定管理者に求められる社会的責任とは、どのようなものであると考えているか。 →単に施設管理をするのではなく、住民や利用者とともに施設をつくっていくこと。その上で施設の外に出て地域を活性化することと考えている。私どもは町づくりコーディネーターと一緒に交流やにぎわいを創出してまいりたいと考えている。 ○第二次審査結果の確認 各委員が採点を行った後、事務局から、第二次審査の集計についての説明を行っ

	た。その後、各委員による講評・意見交換を行った。 【主な意見】 （委員） 第一次及び第二次審査の集計結果では、合計評価点数が最上位となっている団体は、今回新たに応募してきた団体である。沢山の魅力的な提案をいただいている。これら提案が実際に実施されるか否か、今後、履行評価委員会とでも言う組織を設置し、見守る必要があるのではないか。 （委員） 選定委員会の諮問事項は、指定管理者候補者の選定までであり、その後のフォローアップの仕方は、区が考えることなのではないか。 （事務局） 区、指定管理者、利用者で構成する懇談会が開催されるので、その中でしっかりと履行の確認を行ってまいりたい。 （委員） 新たな指定管理者には、地域や施設の実情を十分に理解した上で、運営を行ってもらいたい。地域区民センター協議会、町会・自治会、正用記念財団などとの関係づくりも大切だ。引継ぎは大変だと思うが、そこが滞ってしまうと、そのしわ寄せを受けるのはユーザーである。 （事務局） 区の責任として、地域団体や現行指定管理者としっかりと引継ぎを行っていけるようにしてまいりたい。 ○指定管理者候補者の決定 各委員からの意見交換の後、第一次及び第二次審査の合計評価点数が配点数の６割以上であり、最上位の応募団体を指定管理者候補者として選定した。 ※審査結果は、別紙のとおり。 事務局から、選定結果の議会報告、区ホームページでの公表等、今後の流れについて説明した。